

平成26年度

第1回神奈川県西部都市圏総合都市交通体系調査及び都市・地域総合交通戦略策定協議会 議事録

日 時 平成26年10月10日（金）午前10時から午前10時50分

場 所 小田原市民会館 6階 第6・7会議室

案 件

(1) 協議事項

ア 県西部都市圏交通マスタープラン（案）について

イ 都市・地域総合交通戦略（案）について

(2) その他

出席委員

学識経験者

岡村敏之、小根山裕之

国土交通省

能勢和彦、杉崎光義（代理：佐藤重孝）、三宅亮

神奈川県

寶珠山正和（代理：神永裕一）、相原久彦（代理：宮島直人）、青木崇、三浦雅彦、
熊沢一二

神奈川県警察

瀬崎瑠里（代理：杉本重成）、山口康博（代理：藤田俊一）

県西部地域2市8町

内藤日出男、石川昇一、井上仲治、田代浩一、湯川光広、芳山忠（代理：池谷勝則）、
中村和弘（代理：川口一哉）青木富士夫、鈴木誠二（代理：小野章夫）

交通事業者

野村尚廣（代理：勝又幸司）、鬼頭研二（代理：杉山保徳）、志村公聖、曾我良成、
山口拓、氷見任央、黒田聡（代理：上田敬生）、永井弘一（代理：大谷龍二）、土屋貴紀
（委員18人、代理出席者12人、随行者10名）

事務局

小田原市

都市部都市計画課 小澤課長、西浦副課長、都市計画係 梶塚係長、田辺主査
交通政策係 本美主任、小山主事、錦織主事補

都市部都市政策課 田中副課長

企画部企画政策課 小沼主査

建設部 後藤管理監、道水路整備課 建設係 石黒係長

南足柄市

都市経済部 都市計画課 夏苜副主幹

大井町

都市整備課 須藤主任主事

開成町

まちづくり部 街づくり推進課 高橋主幹

箱根町

環境整備部 都市整備課 久保村主事補

受託業者

株式会社日本能率協会総合研究所 2名

開催形態

公開（傍聴者0名）

議事要旨

（1）協議事項

ア 県西部都市圏交通マスタープラン（案）について

イ 都市・地域総合交通戦略（案）について

事務局から資料1、資料2、資料3、資料4について説明を行った。

（委員A）

参考資料1のP20に経年変化などは記載してあるが、神奈川県西部都市圏における交通流動の現状はどのようになっているのか。

また、交通需要マネジメントについて、具体的に行っている事業があれば教えていただきたい。

（事務局）

交通流動の現状については、県西部都市圏は、周知のとおり人口減少が継続的に進んでおり、少子高齢化の状況も受け、通勤通学における需要量は減少傾向にある。一方で、自動車や鉄道は、地域内々の自動車利用が増加、鉄道については東京方面との連携が強まっている。

交通需要マネジメントについては、前回の交通マスタープラン改定を行った平成15年頃に、足柄下郡の箱根町や湯河原町など多くの観光客を集めている地域において交通渋滞が著しい状況であった。そこで、県と箱根町が協力し、パークアンドサイクルの実証実験を実施したことや、国道1号、箱根新道が混雑することから箱根ターンパイク（現マツダターンパイク箱根）への誘導を促す案内を行うなど、交通需要マネジメントの取り組みを行っている。また、平成17～18年頃には、小田原市入生田にある「生命の星・地球博物館」の駐車場を利用し、鉄道やバスへの乗り換えを行う人には、観光周遊割引券を配付するなどの取り組みを行っている。

(委員B)

戦略施策 No. 36「公共交通の乗継ダイヤの改善」について、鉄道事業者は基幹路線のダイヤを決め、その後に地方部のダイヤを確定させるという順番でダイヤ設定を行っていることから、個別のダイヤ調整は大変難しいということをご理解いただきたい。

また、施策 No. 41「鉄道駅舎のバリアフリー化の促進」については、当社では1日あたり乗降客数が3,000人以上の駅を基準にバリアフリー整備を進めていることをご理解いただきたい。

(事務局)

鉄道のダイヤをバスに合わせることは困難であることは理解している。この戦略施策は、県西部都市圏交通マスタープラン都市・地域総合交通戦略が「過度に自動車に依存しない交通体系の実現」を大目標にしている中で、公共交通の果たす役割は極めて大きいことから、立案したものである。行政としても、ダイヤ調整を事業者に委ねるだけでなく、円滑に調整が進むよう尽力したい。また、資料4にあるとおり、ダイヤ改正の情報をできるだけ早期に提供していただくという回答を受けており、感謝を申し上げたい。

バリアフリー化については、法律では1日あたり乗降客数3,000人以上の駅についてバリアフリー化を行うという基準が定められており、県西部都市圏においては、1日あたり乗降客数3,000人以上の駅については、鉄道事業者の努力により、全駅がバリアフリー化されている状況である。ただし、高齢化が進展する中で、また、障がい者等の利便性もふまえ、将来的には3,000人に満たない駅のバリアフリー化についても検討をしたいと考えている。

(委員長)

それでは、「県西部都市圏交通マスタープラン都市・地域総合交通戦略(案)」について、資料1の内容をお諮りしたい。

(一同)

異議なし。

(委員長)

「県西部都市圏交通マスタープラン都市・地域総合交通戦略(案)」は承認されたものとする。

(2) その他

事務局から資料5及び「都市・地域総合交通戦略」の認定までの流れについて説明を行った。

(事務局)

今後は、今年度末までに印刷製本を行い、各委員に配付する予定である。都市・地域総合交通戦略については、国の認定に向け関係省庁と調整を進め、手続きを開始する。

(委員C)

県西部都市圏交通マスタープランと都市・地域総合交通戦略は、一般住民にはどのように公表する予定なのか確認したい。

(事務局)

2市8町のホームページ等において広く周知を図る予定である。

(委員長)

以上をもって、平成26年度第1回神奈川県西部都市圏総合都市交通体系調査及び都市・地域総合交通戦略策定協議会を終了する。

(以上)